

第5次行政改革大綱（案）に寄せられた意見と市の考え方について

（1）意見募集結果

意見募集期間	平成25年6月21日～平成25年7月5日
意見募集結果	意見提出者数 2名、提出件数 27件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの：0件

（2）意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>3つの基本方針、8つの方策に基づき行政を実施することにより、より多くの人々が佐倉を選び、定住し、持続可能な佐倉市の実現が可能としています。本当でしょうか？</p> <p>節々には古い言葉、従来型の考えが並びます。これでは単に高齢化した自治体が生きているだけに落ちぶれる、恐れを感じます。企画政策課がまとめたデータを拝見して、佐倉市の行政運営は極めて余裕のある市政を展開していると認識しました。24年度は、財政のバランスがよく、扶助費の増加に悩みながらも、人件費、物件費、減価償却費、補助金などの費用を引いた経常収支は12億余の黒字を計上しています。市民生活は豊かで、安全・安心が保障された町と見て取れます。これに満足することなく、さらなる行政改革を進める意欲を感じます。</p>	<p>行財政運営の持続性を確保するため、今後も行政改革を進めてまいります。</p>	無
2	<p>社会情勢の変化はご指摘のものよりもっと早いでしょう。道州制、マイナンバーなど新たなシステムが導入され、これらの課題にどのように取り組み、どう行政運営を展開するか、国・県からの施策を待ってでは遅れを取るでしょう。第5次行革を推進する大前提として、市民・行政・議会が三位一体で身を切る再建、再生をする気構えで結集できるかがポイントとなります。</p> <p>地方分権が進み、地域住民（地区代表者や御用市民の組織化では不十分）が市と情報を共有し、住民自ら地域を担う意識と協働を創るには市長の気構え次第によりますが、市長直属の市民参加室を設置、随時市民の意志</p>	<p>これまでまちづくりに参加することのなかった人たちにも政策形成に参画してもらおうなど、市民の意見の把握に努めます。</p> <p>政策決定にあたっては、市民の意見とあわせて、社会経済状況、財政状況など総合的に判断してまいります。</p>	無

	<p>反映を進め、具体的な行政運営に結び付ける仕組みを構築できるかです。近隣自治体の事例も否定しませんが、世界には市民が予算を創るそんな時代、視点を世界に向け、そこから学ぶこと、そんな幅広い角度からの検討が必要です。</p>		
3	<p>行政サービスについて、57基本事業をみると市は相当高いサービスを行っています。行政評価委員会では時間、人員もわずかで浅い議論しかされていませんが、それでもいくつかの基準で改善策を提起しています。定期的な事業の見直しにより、実態にマッチした事業に改善策することを指摘しています。しかし、せっかくの指摘は、各部の決断の欠如により、前年度の継続主義、結局はマンネリ事業の典型的な推進でお茶を濁しています。事業の優劣を判断する指標である利用頻度、参加割合などからは市民参加は極一部に限られ、不公平感、不満が分かります。また、すでに役割を終えた事業の改廃を先送りしている例も多く見られます。自助努力に任せることも事業実施の選択肢に加えるべきです。必要度の高い事業にシフトするくらいの努力がほしいです。選ばれる街、ふるさと佐倉など情緒的すぎ、時代遅れの課題設定です。空き家、不要な公的施設などかつての資産は今、負の資産になっています。行政運営の観点を全く新しく考え、これまでの事業や公的資産は50%をめどに見直し、50%は短期間に再構築することです。</p> <p>民営化、委託化を図るとしてはいますが、それでは生ぬるい、完全民営化にして、市内の産業振興の活性化につなげるなどドラスティックに転換しましょう。瞬時に終わるイベント事業にいくら金をかけても無駄です。実業に徹した支援策が必要です。</p>	<p>実施事業の選択に際しては、様々な角度から検討し、総合計画の推進に効果があると判断されるものを事業化しております。今後ともコストと効果を検証することはもちろん、実施手法等についても十分に検討し、事業の効果を高めるように努めてまいります。</p> <p>なお、市の行う事務事業の多くは法令等により実施を求められているものであり、全事業の半分を一気に変えるという考えは現実的ではないと判断しております。</p>	無
4	<p>1,000人に上る大企業並みの職員(非正規800人は除く)。いろいろなパーソンの方で満ち溢れています。部ごとに行政運営の考えや、判断、意思決定が異なり、面食らう場面があります。行政運営の成果より自分の都合を優先する人も多く見られます。市民を脅迫する幹部もいます。個性豊かで面白いと思いますが、信頼のおけるリーダーが必要です。一人空席の副市長に職員生え</p>	<p>社会経済状況の変化及び市民ニーズを的確に捉えた効率的、効果的な行政運営を実現するために、業務執行体制の最適化及び職員の資質向上を図っております。</p> <p>今後とも『佐倉市人材育成の</p>	無

	<p>抜きの幹部を据えて、強力な推進体制を急ぐべきです。多くの幹部が揃っています。職員の評価は面談・自己診断型の目標管理方式とか。古い管理方式で、効果が期待できないことが証明されています。職員の方の対応は様々です。国、県の莫大な事業に精通されている人から様子のおかしい人。佐倉市在住の職員は40%だとか。佐倉に定住せず「ふるさと佐倉」は理解できません。机上の論理が先行するだけ。前者の方は期待できます。今、必要とされる多様な行政メニューを企画立案し、市民と対論しながら、新しい行政施策を立案し、財源を多様に生み出す原動力にすることです。中国発祥のアベノミクスを活用した「経済特区」を佐倉に作り、新たな町おこしの柱にする。花火大会にはない価値をもたらします。そんなモチベーションの高い軍団を創りませんか？佐倉はFMが得意とか。FMはもう過去のもの、新たな創造は期待できないと思います。今必要なのは市民が持ち、各階層に分散している「情報、知恵、ネットワーク、資金」を再活用した市民参加型行政支援組織を立ち上げ、行政と一体となった新システムが求められていることです。こうした取り組みが生きた業務改革を生み、市民の市政に対する理解が促進され、新しい行政運営を地域と共に挑戦する風土が醸成されます。</p> <p>あの人気もの「AKB48」でなく、地域コーディネーター「SKR48」(事務局・職員1人、市民48人編成。経費ゼロ。「公民館出前委員会・改革佐倉」佐倉特区を創ろう)を立ち上げるのはいかがでしょうか？佐倉市がこうした行政改革に取り組みられることに期待します。</p>	<p>基本方針』に基づき、職員自らが改革に取り組む意識を高め、自主的かつ主体的に能力の向上に努めてまいります。</p> <p>なお、「多くの職員が行政運営の成果よりも自分の都合を優先する」、「市民を脅迫する幹部がいる」といったご意見は事実とは異なると考えております。</p>	
5	<p>0-1 <u>意見募集への行政熱意への疑問</u></p> <p>当募集友人から聞いて初めて本件知り得た次第。若し広く市民に行革大綱(案)を知って貰い意見を求めるなら、</p> <p>「こうほう佐倉」への頻繁な掲出と 市役所 URL でも TOP 頁に 7 月 1 日号迄掲示を残すべし。今回のように「市政情報」から検索する等は「新着情報」検索は、普通の市民では、仲々、気が廻らない。</p>	<p>ご意見は、今後意見公募を実施する際の参考にいたします。</p>	無

6	<p>0-2 <u>寄せられた意見への回答を含めた公聴会開催の要求</u></p> <p>Home-page 意見の掲示で無くして、公聴会を開催し、市民意見を吸い上げるべき。</p>	<p>ご意見として拝聴させていただきます</p>	無
7	<p>1 <u>第5次行政改革の必要性</u></p> <p>1-1. <u>第4次行革での職員定数大幅削減</u></p> <p>企業勤務経験（多くは50過ぎても部下居らず）からすると遣り方があるが、非正規雇用と業務の見直しで、最低1/3～1/2は人員削減可能。H21～25年で、職員～の一般行政職員の採用予定は99名である。域内人口が減る中、職員を採り続けると、財政不足の中40年後の職員数比率と給与、賞与比率は極めて高くなる。民間のリストラを参考にすべき。</p> <p>域内人口逡減下では業務の抜本の見直しと予算の「選択と集中」が望まれる。</p>	<p>当市においては、第4次行政改革等により、既に職員数の大幅な削減を行っております。</p> <p>職員数、人件費、職員給与については、近隣類似団体との均衡に配慮しつつ、適正性を確保するよう、不断の見直しを行ってまいります。</p> <p>なお、市の業務の多くは法令等により求められているものであり、業務の見直し等によって1/3～1/2を削減できるという考えは現実的ではないと判断しております。</p>	無
8	<p>2 <u>総合計画の重点施策と行革</u></p> <p>2-1 <u>抽象論のみで何ら具体策が無く</u></p> <p>その試験的対応努力が無ければ、何ら試行錯誤の体験が得られず、何にも一向に進展せず、当初の儘で凍結されている。2-2 <u>度重なる地域経営事象に対する真摯な取り組みの機会を逸していることへの反省が必要</u>。此処 15年来 1998年「NPO法」制定 * 2000年「地方分権法」 2008年リーマンショックとその後の現在に続く世界同時金融不安 * 2010 藻谷氏(日本政策投資銀行)の経済に与える「人口変動」 * 2007～2009～「団塊の世代」の800万人の定年、地元定着 3.11.以降 此処 30年内の巨大大地震発生確率76.7%(千葉市)</p> <p>* 「地方分権化」は必然「都市間競争」を齎(もたら)し、結果都市間の優勝劣敗として既決する。都心通勤時間60分超都市の人口減少大、地域経営力涵養が大事。</p> <p>* 佐倉市は、人口減少地域で60年後には過疎化</p>	<p>第4次佐倉市総合計画および第5次行政改革を推進する上で、参考にさせていただきます。</p>	無

	<p>廃村の恐れ強し。</p> <p>* 後の時代から見ると裕福で、優秀な団塊世代の活用が地域の衰退、優勝劣敗に関わる。これからの重点施策化は、貴重な時期を逸している。</p>		
9	<p>3. <u>社会経済情勢への変化への対応</u></p> <p>3-1. <u>人口構造の変化</u></p> <p>前項 を考えると、取り組みが遅く、貴重な取り組み時期を既に逸した。住み易く、各種費用の安く、子育てし易い街づくりが必要。</p>	<p>ご意見として拝聴させていただきます。</p>	無
10	<p>3-2. <u>行政需要の増加、地方分権時代への対応</u></p> <p>時代にそぐわない事業の廃止等の予算の「選択と集中」 市役所業務の改善、市庁舎講集 Desk-work 型業務から Community 接近、対応型業務への変貌 業務の盤(たらい)廻しを避け、受付窓口対応業務振りへの変更 住民間相互扶助型 Community の制度的醸成 窓口業務振りの市民側の質的評価の実施等「住民評価制度」の導入。 企画や制度業務の見直しへの市民参加、業績達成度市民評価制度の導入</p>	<p>ご意見は、第4次佐倉市総合計画および第5次行政改革を推進する上での参考にさせていただきます。</p>	無
11	<p>4. <u>第5次行革の目的と取組みの方針</u></p> <p>4-1. <u>行革の目的</u></p> <p>4-1-1. <u>「ふるさと佐倉」の Naming の不適切さ</u></p> <p>遠地に住んでいれば「ふるさと」と言えるが、当市に住んでいれば「ふるさと」呼称は文法的誤っている。日本語らしからぬが「我が街 佐倉」であろう。</p>	<p>「ふるさと」には、生まれ育ったまちの意の他、古くからなじんでいる里、(比喩的に)心のよりどころという意味があるとのこと。</p>	無
12	<p>(1) <u>持続可能な行政基盤を堅持しつつ</u></p> <p>持続可能な行政基盤とは何か 具体的には教えて欲しい。</p> <p>人口が逡減し、人口減の市場で給与も減る中、職員数は減らず、給与、賞与も地域水準より高く大手企業並み、生産性も悪く、また第2の市役所的「社協」等の存在と肥大化、定年職員(高齢管理職経験者)の雇用で、どうして持続可能な行政基盤維持と言えるかもご教授願いたい。</p> <p>役に立たない中央官庁出向者の出向停止、首長、議員の無給化が望まれる。</p>	<p>持続可能な行財政基盤とは、社会経済状況の変化等に対応し、必要な行政サービスを提供し続けるための経済的、人的及び物理的な資源や条件の意で表記しております。</p> <p>その他については、ご意見として拝聴させていただきます。</p>	無

13	<p>(2) <u>刻々と変化、増大する行政需要に Speed 感を似て 応えることができる</u></p> <p>人口数維持を図るべく、子育て世帯の誘致を図る必要があるが、待機児童は依然解消できず、Speed 感を似て 応えることができるのか。霊園問題の酷い対応振りに責任もとらず、稚拙な出来の悪い解決例を見ると、何か実現不可能な美辞麗句としか思えない。</p>	<p>保育所の定員数は 3 年間で 400 人の定員増を行いました。</p> <p>都市計画道路勝田台長熊線は、数年内に開通の見通しがたっております。</p>	無
14	<p>(3) <u>公平で市民と共に進み、市民に信頼されること</u></p> <p>各種委員に応募するも「御用市民」当選しない、明朗な委員選出 「自治基本条例」の対応出来ない市民委員や条例の制定に検討会で決めたことを無視する官制条例提出の現実には当 Slogan は適応出来ないと思います。</p>	<p>市民公募委員の選考は、選考基準に基づき、公正に実施しており、それぞれの目的に沿って最も適任と思われる方を選任しております。</p>	無
15	<p>4-2. <u>取組みの方針</u></p> <p>4-2-1. <u>基本方針(1): 多様な主体が連携、協力して公共を担う街づくりを推進する体制の強化</u></p> <p>市民運動を続けて 15 年、阻害はあるも大綱に言われた自治体の支援と協働はほとんど得られておらず、無視、阻害しか経験が無い。 また各種提案を行っても無視されて来ています。画餅です。</p>	<p>限られた財源の中で、事業の効果、妥当性、実現可能性等を踏まえ、様々な観点から検討した上で市の事業として適したものを採択しており、ご提案をいただいても採択できない事案もあることをご理解ください。</p>	無
16	<p>4-2-2. <u>基本方針(2): 少子高齢化、人口減少社会の進展を見据えた効果的で質の高い行政 Service の確立</u></p> <p>少なくとも以上であって欲しいと期待します。 公共施設や公共 Infrastructure は市庁舎立替え問題を含め、その維持、更新は、佐倉市では問題にされていませんが、極めて重要な大きな問題で、秦野市のような危機感を懐いた取組みを行うべきです。</p>	<p>第4次佐倉市総合計画および第5次行政改革を推進する上で、参考にさせていただきます。</p>	無
17	<p>4-2-3. <u>基本方針(3): 効率的で徹底的な業務改善等により、行政運営の向上を目指す市役所づくり</u></p> <p>良い方針で Slogan に終わらない改善を求めます。 先ずは 30 年後目標に人員数削減、地域並みの給与、賞与 首長、議員の無給化を目指した日当化 中央官庁の 出向停止業務、予算の「選択と集中」、市民を交えた業務評価性の導入でしょう。</p>	<p>ご意見として拝聴させていただきます。</p>	無

18	<p>5. <u>具体的取組方策</u></p> <p>5-1. <u>方針(1): 多様な主体が連携・協力して、公共を担う街づくりを推進する体制の強化</u></p> <p>5-1-1. <u>方策(1): 地域 Community への支援、協働の推進</u></p> <p>ご説の通りですが、自治会の硬直化、機能不全が問題で、NPO 化が一つの方向でしょう。また地域街づくり協議会もあるが NPO の同様活動では、今一つピンと来ません。</p>	<p>ご意見として拝聴させていただきます。</p>	無
19	<p>5-1-2. <u>方策(2): 市民との情報共有の推進</u></p> <p>「こうほう佐倉」等は、市民が参加し、一部のページは市民が担うべきと思います。</p>	<p>ご意見として拝聴させていただきます。</p>	無
20	<p>5-1-3. <u>方策(3): 地方公共団体、大学、企業等との連絡協力の推進</u></p> <p>市民 College 等では、担当職員の企画力不足と大学側の勉強不足でピン外れな講義が散見される。</p>	<p>佐倉市民カレッジは健康の保持、生きがいづくり、地域への理解、住みよいまちづくり、共に学び活動する仲間づくりなどを目的に開設しています。カリキュラムの更なる充実に努めてまいります。</p>	無
21	<p>5-1-4. <u>方策(4): 納得度の高い行政 Service の推進</u></p> <p>市民から見て納得度の高い Service の実現は大賛成ですが、如何に担保し実施するかが重要です。従来通り単なる記載で実現が無ければ意味がありません。</p> <p>社協、Silver 人材 Center、国際交流基金、みどりの銀行等役目が終わり、形骸化した活動団体の市民を交えた抜本的見直しが必要です。</p>	<p>市が支援する団体等で一定の要件に合致するものは監査委員の審査等を通じて、その必要性、効果等を確認しております。</p>	無
22	<p>5-1-5. <u>方策(5): 重要施策への集中と佐倉の魅力の創造、発信</u></p> <p>「選択と集中」に賛同しますが、Facility Mgt. 処では無い、真摯な取組みが必要で、間もなく地域の大問題化します。現在志津公民館の複合施設への意見が募集されていますが、大手、少子化の小学校施設の余剰化もあり、小学校への集中を討議すべきです。秦野市の取組みの真摯さに学ぶ必要があり、現在の市庁舎の建替えも自治体</p>	<p>ご意見として拝聴させていただきます。</p>	無

	<p>内業務振りの改善も合わせ重要課題であります。</p> <p>「佐倉ブランド」はいまだし：() 仏国コラン村だったかの「有機農業」の村、産地直送、都民農園 Green-tourism 化() 西部自然公園等の環境公園化が中核になるべきで 日本からの生産拠点が少なくなる中で、何時までも成績の上がない企業誘致は方向転換と、高額の中官出向は取り止める。 神社仏閣活用の人生講座、精神修養、霊園 Business 生徒数激減で倒産の憂き目の中小大学に共通の学校施設の建設、賃貸しを含めた欧州型「学園都市」構想等。</p>		
23	<p>5-1-6.方策(6): <u>公共施設、公共インフラの持続的確保</u></p> <p>4-2-2.基本方針(2)で前述した通り。</p>	-	無
24	<p>5-1-7.方策(7): <u>業務執行体制の最適化</u></p> <p>先ず地域愛と地方公務員魂が必要です。今後の大災害等対応や帰属愛を含めると職員皆が佐倉市に居住することが求められます。色々良いことを言われても、現状業務振りと市民対応から公務員魂が見られないのが残念です。</p>	<p>ご意見として拝聴させていただきます。</p>	無
25	<p>5-1-8.方策(8) <u>財政基盤の強化を図るための財源の確保に向けた工夫</u></p> <p>先ずは、子育て世帯の流入を図るべきで、それについては何らの努力が見られない。 優良企業の誘致や農業を含めた産業振興は 5-1-5.方策(5)で先述した通り。</p>	<p>保育園の定員数の増加をはじめ、病児・病後児保育を開始するなど、多様化する保育ニーズに対応するよう努めております。</p>	無
26	<p>6. <u>第5次行革大綱の進捗管理</u></p> <p>常態の「御用市民」ではなく、幅広い市民の進捗状況把握(それには情報提供と参加が必要で)市民皆が危機感を以て参加出来るようにお願いしたい。</p>	<p>行政改革の進捗管理については、公募市民を含む行政改革懇話会のご意見を伺ってまいります。</p> <p>また、その結果はホームページ等で公表してまいります。</p>	無
27	<p>人口減少、過疎化の地域の近未来が昨年来見えて来たので、衆知を集め何らかの地域で防止を図りたく、中央の幅広い業務経験と見識のある団塊世代の参加が大事です。</p>	<p>第4次佐倉市総合計画および第5次行政改革を推進する上で、参考にさせていただきます。</p>	無

	<p>今回は行革問題であるが、財政を支出を伴う以下を考えねばならないだろう。無視は出来ない。</p> <p>(1) 30年以内に75.7%の巨大災害発生確立への対応</p> <p>(2) 子育て世帯の流入促進の支援策充実</p> <p>(3) 不況の進行からの「貧困の連鎖」防止策</p> <p>(4) 老人退去、逝去、自立生活不能の時の「空き屋」の増大と地域ブロック別地域再生事業の必要性</p> <p>(5) 当該年度を超えるが「年金制度の破綻」10年後は支給年齢70歳「20年後は80歳」</p> <p>(6) AIJ 巨額年金消失影響で、6.19,厚生年金基金の解散法案成立。560基金の存続が認められなくなる。</p> <p>(7) 2031年度の厚生年金積立額の枯渇 年金消滅、現行年金制度破綻発生。</p>		
--	--	--	--